

## 第2回南魚沼市地域公共交通協議会次第

平成26年11月6日午前9:30～  
南魚沼市役所南館 103会議室

(1) 開会

(2) 議題

1. 平成27年度市民バス運行計画について(資料No.1)

2. 市民バスの有料化について(資料No.2)

3. その他

(3) 閉会

# 市民バス運行計画(案)

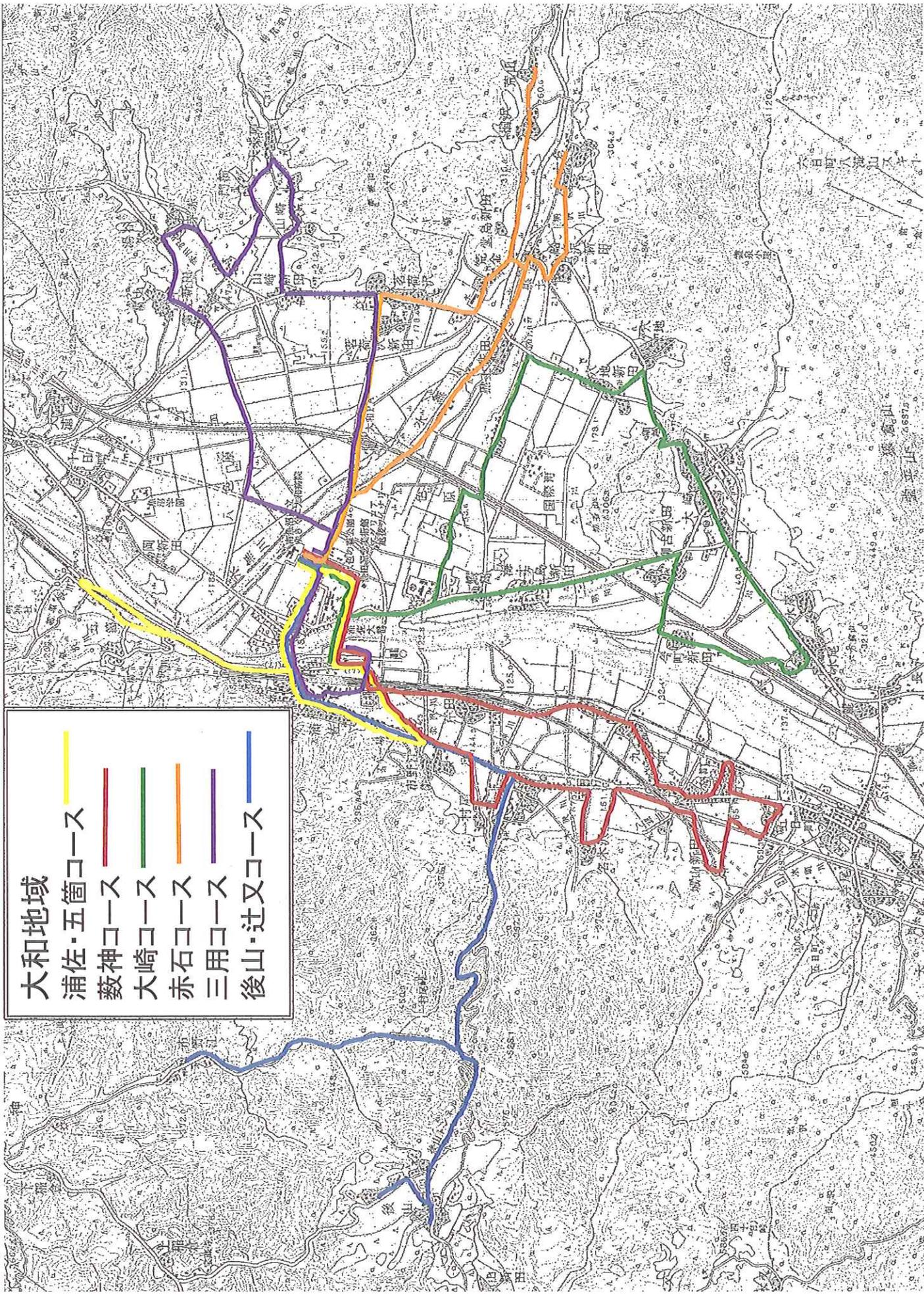
平成26年11月

南魚沼市

# 運行計画

	路線名	路線延長	1日の便数	運行日数(月～金)	申請等	運行事業者	使用車両	予備車両
1	浦佐・五箇コース	13	11	年間約245日	4条(路線定期)	浦佐タクシー	コミュニーター	営業用車両併用
2	薮神コース	14.5	5	年間約245日	4条(路線定期)	やまとタクシー	コミュニーター	営業用車両併用
3	赤石コース	22.5	5	年間約245日	4条(路線定期)			
4	大崎コース	20	5	年間約245日	4条(路線定期)	南越後観光バス	路線バス仕様小型バス	営業用車両併用
5	三用コース	20	5	年間約245日	4条(路線定期)	小千谷観光	コミュニーター	営業用車両併用
6	後山・辻又コース	25	5	年間約245日	4条(路線不定期)	浦佐タクシー・大和タクシー共同運行	コミュニーター 予約状況により車両を 変える場合有	営業用車両併用
7	大巻・泉コース	25.5	4	年間約245日	4条(路線定期)	銀嶺タクシー	コミュニーター	営業用車両併用
8	城内コース	28.1	4	年間約245日	4条(路線定期)	南越後観光バス	路線バス仕様小型バス	営業用車両併用
9	五十沢・大月コース	30.9	4	年間約245日	4条(路線定期)	南越後観光バス	路線バス仕様小型バス	営業用車両併用
10	上田・泉田コース	24.6	4	年間約245日	4条(路線定期)	銀嶺タクシー	コミュニーター	営業用車両併用
11	石打・竹俣コース	20.9	4	年間約245日	4条(路線定期)	魚沼中央トランスポート	マイクロバス	営業用車両併用
12	栃窪・岩之下コース	7.5	4	年間約245日	4条(路線不定期)	マルカタクシー	ジャンボタクシー 予約状況により車両を 変える場合有	営業用車両併用
13	中之島・吉里コース	22.9	4	年間約245日	4条(路線定期)	魚沼中央トランスポート	マイクロバス	営業用車両併用

※乗車人数がオーバーした場合は、それぞれ追加車両を出して対応する。



大和地域

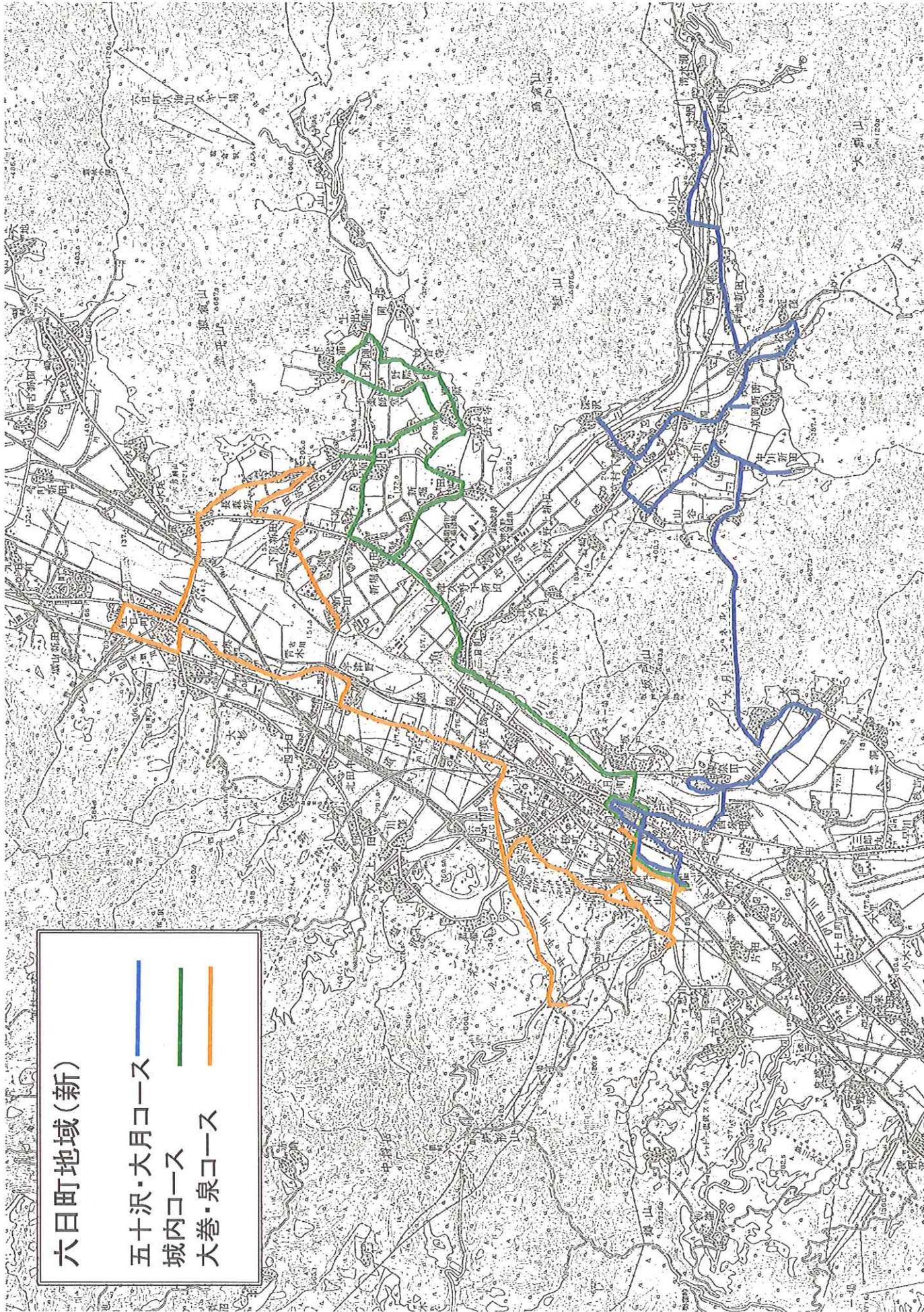
- 浦佐・五箇コース
- 藪神コース
- 大崎コース
- 赤石コース
- 三用コース
- 後山・辻又コース

# 六日町地域(新)

五十沢・大月コース

城内コース

大巻・泉コース

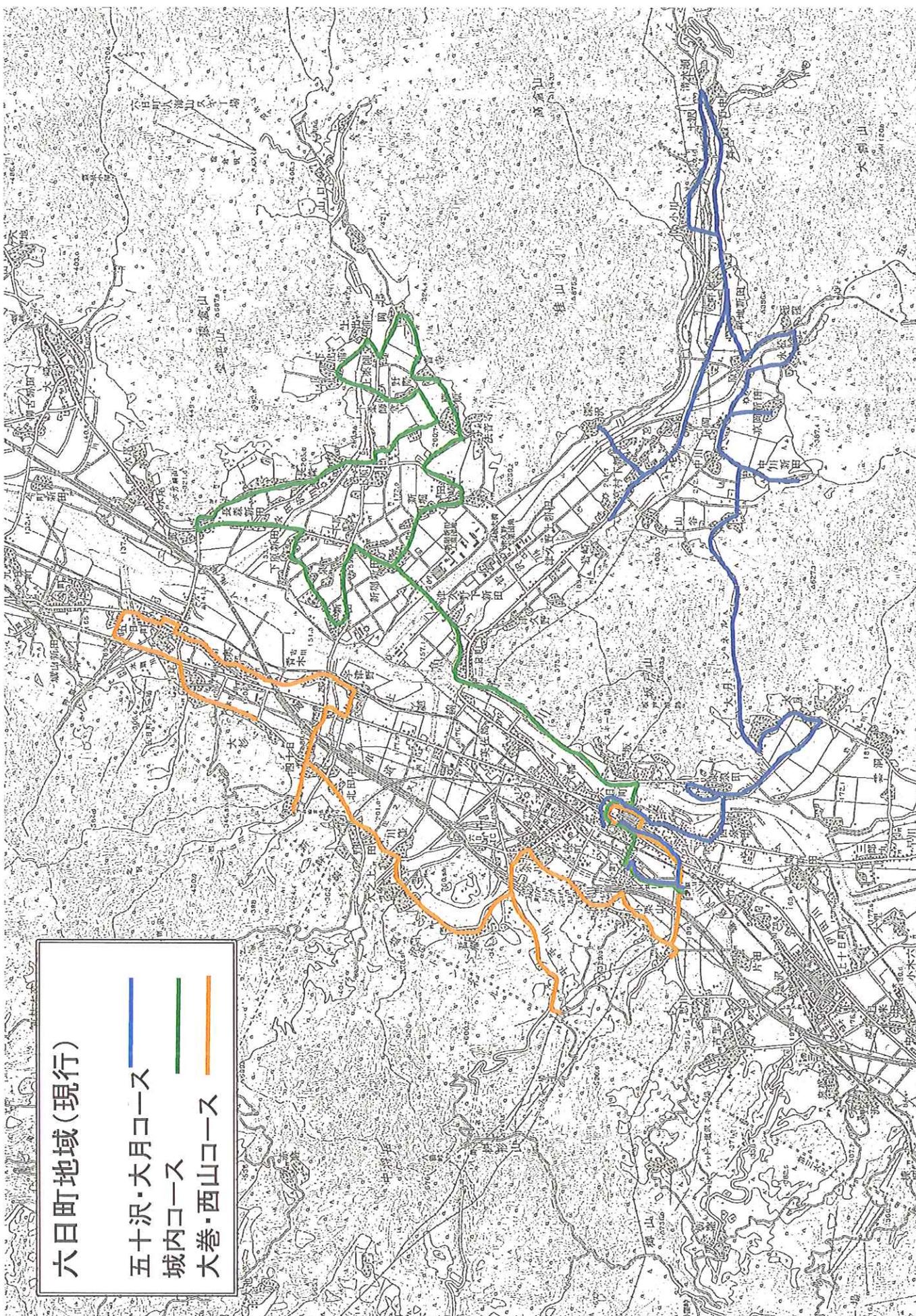


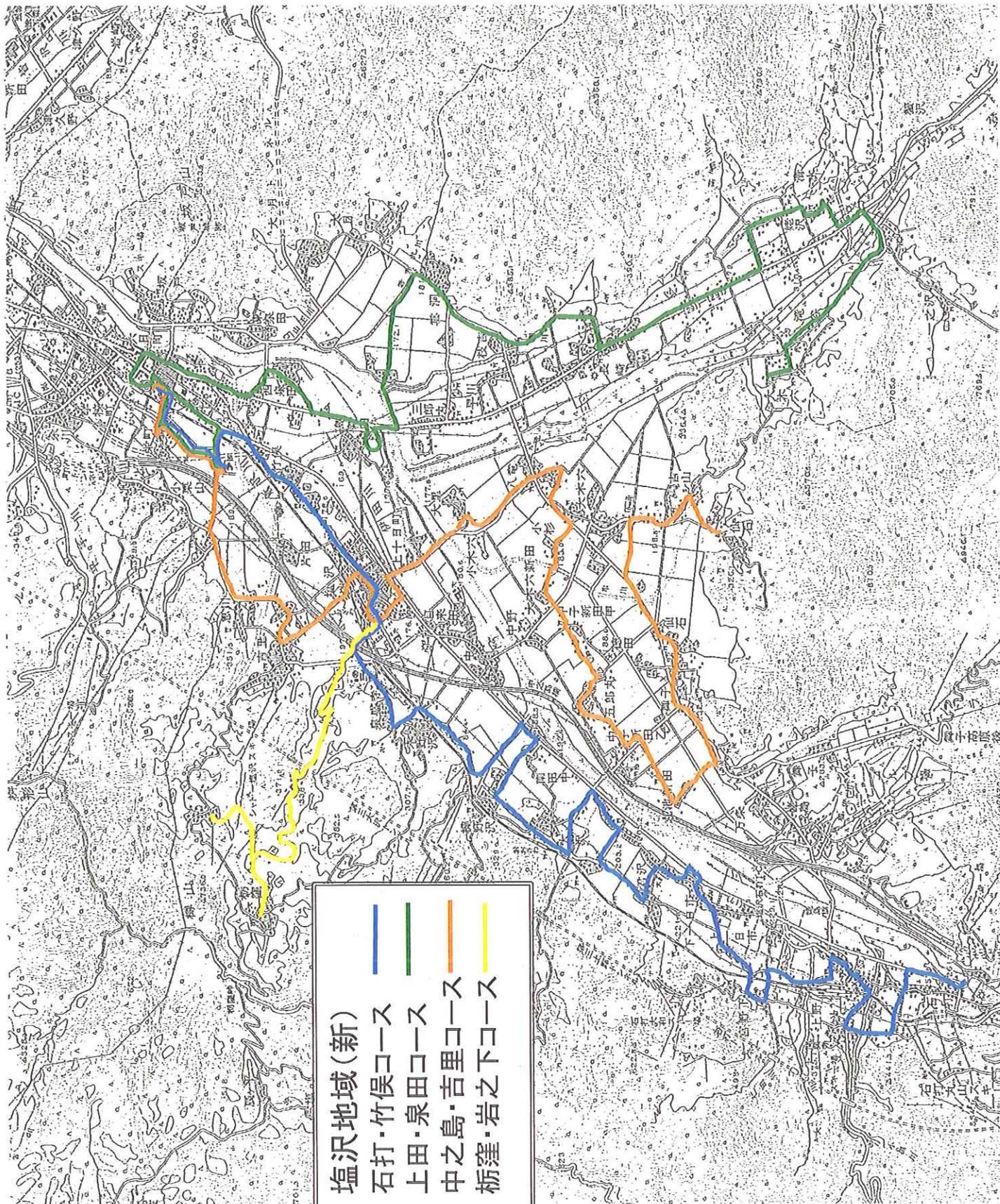
六日町地域(現行)

五十沢・大月コース

城内コース

大巻・西山コース



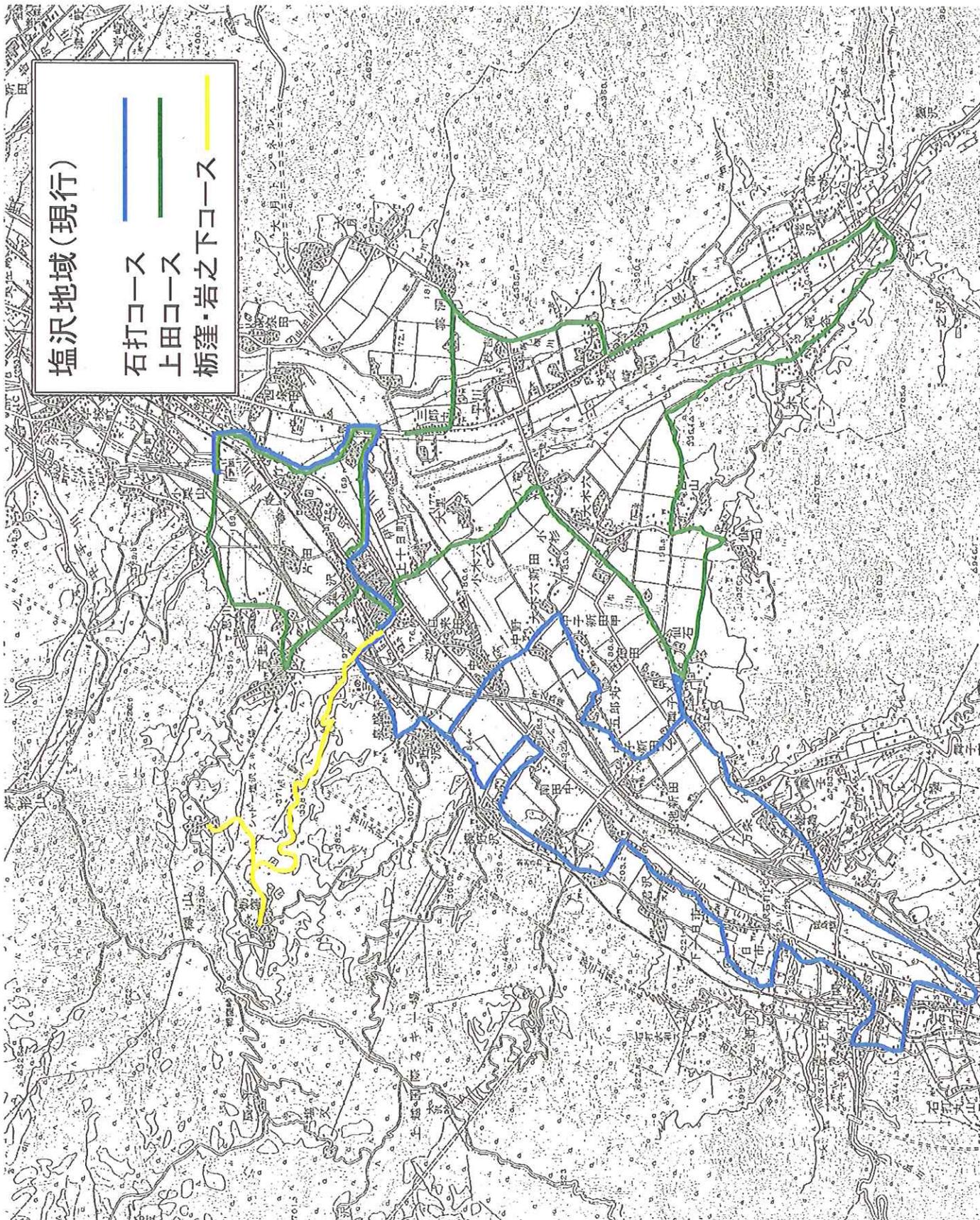


塩沢地域(現行)

石打コース

上田コース

栃窪・岩之下コース



## 市民バスの有料化について

### 1. 事業の目的

市民バスを有料化することで、路線バスとの整合を図り、一体的なネットワークとしての機能強化を目指します。

### 2. 実施時期

平成27年度：10月の運行から有料化します。

4月運行から民間事業者による路線運行とします。

(4月～9月は無料で運行し、乗車人数により市が運賃を負担)

### 3. 運賃制度の考え方

市民バスの運賃制度は、下記の考え方をもとに行います。

- ・路線バスと市民バスを一体的なネットワークとして考えた場合、できる限り路線バスと運賃制度や運賃を合わせる必要があります。
- ・一方、バスの利用促進のために、バス利用をできるだけわかりやすくする必要があり、運賃も容易にわかるようにする必要があります。

### 4. 運賃の設定について

前項で設定した考え方をもとに、「わかりやすさを重視した運賃制度」として、市内均一運賃、「路線バスとの整合性を重視した運賃制度」として、ゾーン制運賃を考えました。

#### 運賃設定の例

NO	運賃制度	運賃設定パターン
1	市内	市全域 200 円均一
2	均一	市全域 300 円均一
3	運賃	市全域 400 円均一
4	ゾーン制 運賃	中心地からの路線バスの運賃を参考に、値段が上がるバス停間でゾーンを区切り、100 円単位で運賃設定
5		六日町地区・浦佐地区を 100 円、その周辺地区を 200 円、遠い地区を 300 円
6		六日町地区・浦佐地区を 200 円、その周辺地区を 300 円、遠い地区を 400 円
7		六日町地区・浦佐地区・その周辺地区を 200 円、遠い地区を 300 円

## 5. 制度案の比較

複数案を比較するために、下記の5項目を比較項目として設定します。

市民バスの運賃については、有料化に伴う利用減が懸念されることから、利用者にとっての分かりやすさや利用しやすさに重点を置き、均一運賃とゾーン制運賃について検討しました。

### 運賃制度案の比較

NO	運賃制度	運賃設定パターン	想定利用者数(人/年)	収入試算(千円)	各指標の評価					点数 ○:2点 △:0点 ×:-2点
					利用者の負担	収入	想定利用者数	分かりやすさ	路線バスとの整合	
1	市内均一運賃	市全域200円均一	24,000	4,800	○	○	○	○	×	6
2		市全域300円均一	7,900	2,400	△	△	×	○	×	-2
3		市全域400円均一	1,900	800	×	×	×	○	×	-6
4	ゾーン制運賃	中心地からの路線バスの運賃を参考に、値段が上がるバス停間でゾーンを区切り、100円単位で運賃設定	20,500	4,300	△	○	○	×	○	4
5		六日町地区・浦佐地区を100円、その周辺地区を200円、遠い地区を300円	25,500	4,300	○	○	○	△	△	6
6		六日町地区・浦佐地区を200円、その周辺地区を300円、遠い地区を400円	9,320	2,400	△	△	×	△	△	-2
7		六日町地区・浦佐地区・その周辺地区を200円、遠い地区を300円	19,400	4,200	△	○	△	△	△	2

## 6. 運賃制度案の絞り込み

この結果、運賃制度案No.1とNo.5が最も点が高くなりました。

また、H24年度に実施した公共交通に関するアンケートによると、市民バスの有料化については、「有料化にすべき」と「有料化は仕方がない」という回答を合わせると、61.3%が有料化を容認しています。料金については、200円という意見が一番多く、次いで、100円、150円となりました。200円を容認できる市民は49.6%となりました。

## 7. 運賃の決定

市民バスの運賃については、有料化に伴う利用減が懸念されることから、利用者にとっての分かりやすさや利用しやすさに重点を置き、市内均一運賃として、市内全域200円とします。

## 8. 運賃の割引

市内を路線運行している南越後観光バスに準じて、小学生及び障がい者(写真付の障がい者手帳を提示した場合)は半額と考えています。

また、コースを乗り継ぐ乗客は、初乗りのバスで発行してもう「乗継証」(仮)の提示により無料とします。

路線バスの代表バス停間の運賃（参考）

地域	地区	路線バス	代表バス停間	運賃
大和地域	東地区	小出荒金浦佐線	茗荷沢～浦佐駅	210
	浦佐地区	六日町浦佐小出線	町屋～浦佐駅	150
	大崎地区	六日町野田五日町大崎浦佐線	柳古新田入口～浦佐駅	310
	藪神地区	六日町浦佐小出線	藪神中央～浦佐駅	150
六日町地域	城内地区	六日町上原山口八海山スキー場	上原十字路～六日町駅	270
	大巻地区	六日町野田五日町大崎浦佐線	大杉～六日町駅	240
	五十沢地区	六日町野中しゃくなげ湖線	宮～六日町駅	300
	六日町地区	六日町野田五日町大崎浦佐線	君帰～六日町駅	170
塩沢地域	上田地区	六日町沢口清水線	広道～六日町駅	260
	塩沢地区			
	中之島地区	湯沢六日町線	姥島下口～六日町駅	320
	石打地区	湯沢六日町線	石打下口～六日町駅	330

## 議 事 録

件 名	平成 26 年度第 2 回 南魚沼市地域公共交通協議会		
日 時	平成 26 年 11 月 6 日 (木) 9:30～	場 所	南館 103 会議室
<p>南魚沼市： 井口市長</p> <p>委 員： 大桃委員 (南魚沼地域振興局地域振興課)・吉田委員 (南魚沼警察署)・岡村委員 (東日本旅客鉄道(株)新潟支社越後湯沢駅)・大谷委員 (代理, 水澤) (北越急行(株))・丸山委員 (南越後観光バス(株))・羽吹委員 (南魚沼市タクシー安全協議会)・嶋倉委員 (国土交通省北陸信越運輸局長岡国道事務所)・逢坂委員 (南魚沼地域振興局地域整備部)・青木委員 (南魚沼市建設課)・白砂委員 (国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局)・佐野委員 (長岡技術科学大学)・貝瀬委員 (上田ふるさと協議会)・高橋委員 (東地区地域づくり協議会)・青木委員 (六日町地域センター)・本多委員 (南魚沼市社会福祉協議会)・南雲委員 (身体障がい者協会六日町地区代表)・鈴木委員 (南魚沼地域商工会連絡協議会)・小林委員 (女子力観光プロモーションチーム)・関委員 (南越後観光バス(株)労働組合)</p> <p>欠 席： 清水委員 (南魚沼市企画政策課)</p> <p>事 務 局： 建設部都市計画課都市計画係：近藤部長・大塚係長・野上</p>			

### 説 明 ・ 協 議 内 容

#### (1) 開会

進行：近藤部長

・欠席の報告

1 番の清水委員 (南魚沼市企画政策課)

嶋倉委員については、30 分ほど遅れるとのこと

・市長あいさつ

それぞれ議論を交わしてきたところであり、みなさんからご要望等いただきました。ようやくバスの運行計画、有料化について、最終的な市の事務局としての案がまとまりましたので、承認いただければ、来年の 4 月からこの計画のとおりになるわけです。みなさま本当に長い間ご意見等いただいてきて心から感謝申し上げます。一応、最終的な判断になりますので、本日も忌憚のないご意見をいただいて、あくまでも市民のみなさんの利便性が向上するようよろしくお願いいたします。

・委員の交代

6 番 南越後観光バス 須田委員から丸山委員

20 番 南越後観光バス(株)労働組合 高橋委員から関委員

16 番 南魚沼市社会福祉協議会 松井委員から本多委員

#### (2) 議題

議長：市長

##### 1. 運行計画 (案) について

・事務局大塚係長より資料に基づき説明

運行計画について：浦佐・五箇コースは、駅から病院のアクセスを考慮しての便数になっている。塩沢地域については、現在曜日を決めての運行が、毎日になり、サービスの向上につながる。運行事業者については、

数回の協議を重ねた結果このような事業者に内定している。使用車両は利用者人数を考慮した結果である。予備車両については、営業用の車両を予備車両とする。

路線について：大和地域の基本は、大和病院に近接して建設される基幹病院を発着とする。現行のサービス水準を考慮した中での設定となっている。六日町地域については、大きく変わった点は城内コースを見直したこと。大巻・西山コースの君帰、川窪、野田、北田中、四十日について、路線バスが多く走っているため、市民バスのコースから外した。塩沢地域については、中之島コースを設定した。これにより、目的地に早く到着できる。路線バスと市民バスを合わせると概ねの行政区をカバーすることになる。

議長(市長)：運行計画について図面等含めてご質問等お願いします。

白砂委員：塩沢地域について、運行計画と路線図で、路線図に栃窪・岩之下コースがないがどういうことか。

大塚係長：大変申し訳ございません。栃窪・岩之下コースについては、地図上の標記が抜けておりました。後で差替えさせていただきます。

白砂委員：運送法の関係になるが、後山・辻又コースと栃窪・岩之下コースの路線不定期は予約により運行するということか。

大塚係長：利用状況から予約制と考えている。

白砂委員：バス停が決まっていて、時刻も決まっていて、予約がなければ運行しないということか。バス停はいくつか。

大塚係長：予約がなければ運行しない。後山・辻又コースは8か所です。

白砂委員：予約があった一番端のバス停からの運行で、その奥にバス停があっても行かないということか。

大塚係長：そうです。

白砂委員：予約がない途中のバス停は通過するのか。

大塚係長：そうです。

白砂委員：予約制と知らないで、バス停で待っていたらどうするか。

大塚係長：バス停で待っていれば乗せると考えている。

白砂委員：予備車両について、営業用車両ということだが、貸切や乗用といったほかの事業の車両を使うということか。

大塚係長：そう考えている。

白砂委員：これから運送法の手続きを取っていただくときに詳しく聞かせていただいたりするが、概ねこれで問題ないと思われるので、進めていただいて大丈夫です。

大塚係長：ありがとうございます。

関委員：ドライバーの観点から質問等させていただく。バス停はどう考えているか。バス停に時刻表などを設けるかどうか。

大塚係長：現時点できちんと立ったバス停を設置することは考えていない。今後、国交省の補助金等を活用して設置していく考えで、今のところは考えていない。主要な行政区の集会所等の掲示は行政区長さんを通じて設置していきたい。

関委員：今の説明で、公共性のある建物は分かるが、今までの市民バスは個人宅をバス停にしている。地域の方は分かるが、一般には分からない。バス停は、基準になるものなので、運転手としては、見切り発車ではなく、きちんとした形をとってもらわないと困る。

大塚係長：今後、バス停に個人宅名は付けない方向で進めている。商店名については、分かりやすいので付けることもある。

関委員：山際に入るが、冬に向かって除雪が大変と思う。その点はどうか。

大塚係長：山間部の後山・辻又コースと栃窪・岩之下コースなど雪道に強い車両を使ってもらうなど事業者をお願いしたり、打合せをしていく。除雪については、県あるいは市の道路維持部門が担当していると思うのでお願いしていく。

議長(市長)：除雪体制について、こちらの地域は問題ない。

白砂委員：今の話の中で、バス停については、4条乗合の路線運行だと使用権限3年以上ないとダメという基準があるので何かしらの施設がないといけない。バス停には時刻表の表示をしなければいけないと運送法で決まっている。スタート前にしないとだめです。

大塚係長：わかりました。齟齬のないようにします。

逢坂委員：今、十二沢川の工事をしている。迂回路について検討中である。市役所前の交差点を通行止めにする予定もある。市役所への出入りは、駅の方からにするなど打合せをさせてほしい。

近藤部長：そのようにさせてもらう。

議長(市長)：ほかにはありませんか。停留所の問題点、除雪体制について、齟齬のないように進めてもらうということで、議題の1番についてはご理解いただいたということによろしいか。

委員：はい。

事務局：ありがとうございました。

## 2. 市民バスの有料化について

議長(市長)：それでは2番について大塚係長。

・事務局大塚係長より資料に基づき説明

議長(市長)：運賃については200円均一でお願いしたいということです。

佐野委員：今回採用されなかったゾーン制のほうが、50万円ほど収入が少ないが1500人利用者が多い。分かりやすさということもあると思うが、100円、200円、300円くらいならそれほどわかりにくくないという気がする。1500人利用者が少なくなるのはどうか。

大塚係長：想定の利用者はゾーン制のほうが多くなっているが、事務局としては、料金収受の事務的な手間、運行車両の改造という点を考えて、200円均一とした。

佐野委員：近いところは使いにくくなり、遠いところは使いやすくなる。地域格差ということはどうか。

大塚係長：近距離については、路線バスに比べてやや割高になり、遠距離についてはかなり安い運賃になる。不公平感はあるが、200円という運賃は路線全体を見るとバランスは悪くないのではないかと思う。

議長(市長)：車両の改造というのはどのくらい費用がかかるのか。ゾーン制にした場合何を付けなければならないか。

大塚係長：料金の表示、料金箱... 具体的な車両の改造費は、現段階では押さえていないが、車内の表示、整理券発行の機械のあたりで100万円単位でかかってくるのではないか。

議長(市長)：佐野先生からしぶしぶでも一応ご了承をいただきたい。

佐野委員：そういうことでしたら、わかりました。

議長(市長)：運賃はそうころころ変えられないか。

白砂委員：協議会の協議に基づく運賃なので、みなさんの同意が得られれば、その都度変更できる。ただし、利用者への周知などどのようにするのかよく検討しないといけない。今回、整理券の発行についてはどうか。

大塚係長：均一運賃なので発行しない。

白砂委員：今回の路線の見直しで、路線バスと共通のバス停がなくなるか。

野上：なくなる。共通のバス停がある。

白砂委員：その路線バスのバス停間は200円ではないですよ。

大塚係長：はい。

白砂委員：同じ停留所の中で、200円のバスと路線バス料金のバスが、違う時間で走るという現象が起こるとのことか。

野上：そうです。

白砂委員：それは、現在もあるか。

野上：あります。

近藤部長：西山のコースの例のように、路線バスが通っているところを市民バスが通っていて、ほかの地区の方も、路線バスが通っていても、うちのほうにも市民バスを通してほしいと要望があったのも事実。その辺は棲み分けをきちんとし、公共交通が通ってない場所に通しましょうということで、今回のようにした。どうしても一部重なるところもあるが、接点はあってもルートとして始点や終点に行くわけではないので、それは理解いただけと思う。

白砂委員：ほとんどが地元の方の利用だと思うが、バスのカラーなどで見分けがつくようにして、たまたま知らないで乗った時に、乗ったら高かったということがないようにしなければならない。170円だと思って乗ったら、200円だったということはよくないので、乗るときに分かるようにしていただきたい。同じところを違う料金で走ってはいけないというのではなく、利用者が間違わないような対策をしっかりとすること。

大塚係長：はい。

白砂委員：乗継証は今回の市民バス同士の乗継にも、路線バスとの乗り継ぎにも使えるということか。

大塚係長：市民バスは温泉施設に行く設定になっているが、路線バスは温泉に行かない。路線バスを使って温泉施設に行く場合に、路線バスから乗継証を発行してもらってそれを持って市民バスに乗ってもらう場合を想定している。

白砂委員：そうすると、逆パターンも考えられますよね。市民バスから路線バスへ乗り継ぐときはどうなるのか。

近藤部長：路線バスから乗継証を発行してもらってそれを持って市民バスに乗って、帰りも乗継証は持ったまま市民バスに無料で乗ってもらって、路線バスは料金を払って乗ってもらう。また、路線バスの会社とも詰めていくように考えている。

白砂委員：帰りまで乗継証を持ってもらって、帰りも路線バスに乗るから、市民バスは無料で、ということか。

近藤部長：そうしないと、「路線バスに乗るよ」と言うだけだと、みんなが無料になってしまうので、乗継証をずっとお持ちいただくのが一番わかりやすいと思う。

白砂委員：行きは知り合いに乗せてもらって、帰りはバスで帰るときは、ごめんなさいとなるのか。

大塚係長：そのあたりは、また協議していく。

本多委員：温泉というのはうちの「しらゆり」のことと思うが、例えば、五十沢コースに乗ってきて、乗継証をもらって、温泉に来て、帰りに五十沢コースのバスに乗継証を見せればただということか。

大塚係長：そういうことではない。

本多委員：行きのバスに200円、帰りのバスに200円かかるということか。前回の議事録によると、回数券や定期券などの対応について、事務局では十分検討するとなっているが、その点はどうか。

大塚係長：高齢者に回数券や割引券を発行する場合…。

議長(市長)：高齢者だけ割引をするのはだめ。回数券は、だれでも10回分買えば11回乗れるというものでないとだめだ。

大塚係長：割引券などは、本人の利用が確認できないので、回数券や割引券の発行は考えていない。

議長(市長)：年齢を分けるから、本人が利用するとかしないということになる。全体に出せばよい。乗るかどうかは分からないが、そうすれば、だれでも利用できる。

白砂委員：例えば、温泉施設でバスの利用券のようなものを出して、市が補てんするなど、だれが負担するかということはあるが、利用者に特化した方法も考えられる。ただ、今まで無料のバスで通っていたということ自体がどうだったかという議論があるので、有料化すればいろいろあると思う。回数券というのは、バス全体の問題になってくと思う。

大塚係長：これから公共交通が生き残っていくうえで、無料というのいかにがなものかという気がするので、ご理解いただきながら進めていきたい。

南雲委員：このバスを利用すると、降りて乗るたびに200円かかる。路線バスから乗り継ぐと無料になるということですね。有料も慣れればということか。

議長(市長)：有料化については、市民の皆さんも少しずつ意識を変えていただかないと行政としてやり切れない。財政的にも有料化しないと無理である。市民の皆さんには、大変だが、負担すべきところは負担してもらおうという考え方が根底にある。確かに無料でやっていたところが有料になるので、反発もあるかもしれない。

南雲委員：有料については方向性が出ていたので、問題ないが、西山の方は、路線バスが代替えとなると、200円で行けるところがそうでなくなるという格差が出ると思う。当面はいろいろな話が出ると思うが、どうやって理解してもらうのか。

大塚係長：今日の協議会で承認いただければ、その先に、住民説明会、懇談会はもちろん行うし、市報による周知も考えている。今日の会議の前に、市民バスが通らなくなる行政区の役員に話をした。通らなくなるのはやむを得ないという意見で了解をいただいたが、きちんと利用者に周知を図るように強く言われた。十分周知できるようにしていきたいと思っている。

近藤部長：西山のコースについては特別といっているほど、路線バスとの重複区間が長かった。今までも公共交通がカバーできないところを市民バスでということなので、清水や山口は路線バスが通っているため、今現在も市民バスは通っていない。そのようなことから考えると、西山地区の方にも現状を説明し、ご理解を求めるのが一番と考える。

議長(市長)：丁寧に説明をしていく。それぞれの地域代表の方いかがですか。

貝瀬委員：国交省の政策は交通政策を地方に一任するようになっているが、地方によって温度差があるように思う。人口維持のため中山間地への配慮が十分かといえば、まだ不十分である。もっと力を入れてほしい。

議長(市長)：そういう思いでこの市民バスをやっている。

小林委員：運賃のことで疑問に思う心配なことがある。路線バスだと、きちんと整理券を取って料金を運賃箱に入れる。そうすると運転手さんが運賃をきちんと精算する。市民バスは整理券もないし、運賃箱もないとするとちゃんとした清算ができるのか。事業者はドライバーを信頼してお任せするということか。

大塚係長：運行を担っていただく事業者には、利用者数は報告してもらい、利用者数に合った料金を収受してもらおう。

小林委員：ちゃんと利用したという整理券も取らないし、信用していないわけではないが、行政の人がついているわけでもない。利用者が多くなれば金額も多くなると思うが、少なく申告したりすることはないか。本来は市にお金が入るために、こういう制度にするのに心配に思う。

議長(市長)：料金を入れる箱は整備するのだろう。

大塚係長：運賃箱は小型だが入れる。

議長(市長)：その箱をきちんと管理すればよいのではないか。

大塚係長：そうです。

議長(市長)：小林さんの心配も分かるが、ドライバーも含めた市との信頼関係。箱を開けて持って行ってしまえばどうしようもない。箱は簡単に開かないようになっているのだろう。

大塚係長：運行していただく事業者との信頼関係での事業と思う。

議長(市長)：問題が起きないように。

近藤部長：お話を聞くと、確かに心配になるのももっともなことだ。参考にさせていただきます。

小林：南越後さんは、金庫を開けるのも、精算も3人体制でやっているとのこと。

佐野委員：半年間無料にする理由は何か。

大塚係長：国庫補助金申請では、バス年度が10月から翌年の9月までとなっている。その関係で10月から有料と考えている。

丸山委員：先ほどのバス停の件があったが、最終的な方向では、バス停の設置は考えていないということか。

大塚係長：当面は考えていないが、その後は設置する。

白砂委員：4月から乗合でやる以上は設置しないと許可が下りない。

大塚係長：失礼しました。免許申請の関係があるので、早急に考えていく。

丸山委員：市長さんから除雪は大丈夫と聞いて安心しているが、狭い路線も入るので、市民バス路線は優先して除雪してほしい。

議長(市長)：10cm以上で除雪している。朝の7時までには道を開けている。昼間の時間帯も対応していかなければならない。また、除雪担当の方で考えていく。

関委員：この先バス停でないところで乗り降りするフリー区間を考えているか。

大塚係長：今のところフリー区間は考えていない。

関委員：割引について、うちの会社は細かく分かれている。市民バスはこれからどうやっていくのか。

大塚係長：資料にも書いてあるが、南越後さんに準じてと考えている。

議長(市長)：ほかにはありませんか。それでは、市民バスの有料化については200円均一ということで理解いただいたと思っている。なお、それぞれ、疑問点やご指摘の点があったので、これらをきちんと解消、対応しながら進めていく。この200円がどう浸透するのか不平や不満が出るのか分からない。いずれ改定になるの可能性もあるのでその時はみなさま方からお願いしたい。それでは原案で、ご了解いただいたと理解してよろしいでしょうか。

委員：はい。

### 3. その他について

議長(市長)：それでは3番のその他について

大塚係長：今後のスケジュールについて、当初、協議会の回数を年4回程度としていたが、事務局の調整の遅れ等で今回にずれ込んだ。今後は年度末に協議会を行って、決算や新年度の事業の関係を論議いただく予定でいる。

議長(市長)：それではその際には今ほどの問題に対応して報告できるように。

南雲委員：終わってからで申し訳ないが、六日町から大和に行く市民バスはないのか。

大塚係長：地区を大きくまたいだ運行は考えていない。

南雲委員：今後、市民バスルートで市内全体を行けるようになってもらいたい。

議長(市長)：基幹病院開院後の人の流れが読めない部分がある。患者さんの流れを考慮しながら、医療機関に何とかつないでいくことができるように考えていかなければならない。

近藤部長：公共交通でということだと、バスだけでなくJRもあるので、六日町駅や浦佐駅を起点として、コースを考えているので、また検討の余地があれば検討していく。

議長(市長)：以上で本日用意した議題は、終了いたしました。ありがとうございました。

### (3) 閉会

近藤部長：次回のことについては、その他のところで説明したので、以上で本日の協議会を閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。

(10 : 45)